

平成 28 年 10 月 12 日

宮城県トラック協会会員 各位

横浜税関

仙台塩釜税関支署

仙台空港税関支署

「薬物及び銃器取締強化期間」における協力依頼について

平素から税関行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、税関では、不正薬物・けん銃等の社会悪物品の海外からの流入を阻止することを最重要課題の一つとして位置づけ、取締関係機関と連携しながら、全力をあげて水際取締りに取り組んでおります。

今般、下記のとおり「薬物及び銃器取締強化期間」を設定し、船舶・航空機、乗組員・旅客等に対する取締り及び輸入貨物に対する検査等について水際取締りを強化することとしております。期間中、職務質問や検査等の頻度が増加することになりますが、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、密輸に係る情報はもとより、貨物、人、船舶、航空機、取引態様等について、不自然、不審と思われる点がございましたら、どんな些細なことでも結構ですので、最寄りの税関官署又は下記の「密輸ダイヤル」までご連絡を頂けますようご協力をお願いいたします。

記

実施期間：平成 28 年 10 月 17 日（月）～平成 28 年 10 月 31 日（月）

横浜税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/yokohama/>
密輸情報提供ページ <https://www.customs.go.jp/quest/index.htm>
（「関税局・各税関へのご意見・ご要望の受付」画面にてご投稿下さい）

仙台塩釜税関支署 Tel 022-362-5271
石巻出張所 Tel 0225-22-4649
気仙沼出張所 Tel 0226-23-1023
仙台空港税関支署 Tel 022-383-2390

フリーダイヤル シ ロ イ ク ロ イ

密輸ダイヤル 0 1 2 0 - 4 6 1 - 9 6 1

メールアドレス E-mail: yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp

QRコード





横浜税関本関（クイーンの塔）

薬物及び銃器 取締強化期間

平成28年10月17日(月)~31日(月)

横浜税関では、平成28年10月17日(月)から10月31日(月)までを『薬物及び銃器取締強化期間』として設定し、覚醒剤等の不正薬物及びけん銃等に対する水際取締りを一層強化しています。

皆様からの情報が密輸出入の水際防止につながります。
税関・密輸ダイヤルへの情報提供をお待ちしております。



税関イメージキャラクター「カスタム君」

フリーダイヤル シロイクロイ
0 1 2 0 - 4 6 1 - 9 6 1

(携帯からもかけられます)

E-mail : yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp

